

2022年11月29日
七十七証券株式会社

単位型投資信託の取扱いについて

七十七証券株式会社（取締役社長 志藤 敦）は、お客さまの金融資産運用ニーズにお応えするため、「満期償還時に元本確保を目指す」こと等を運用方針とする、「運用期間約5年」の単位型投資信託の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

当社は、今後ともお客さまのニーズにお応えできるよう、商品の充実に努めてまいります。

記

1. 単位型投資信託の商品名および投信会社（商品概要は別紙のとおり）

商品名	投信会社
マクロアロケーター戦略指数参照型ゴールドマン・サックス社債ファンド2022-12 （愛称：おまもりOne 2022-12）	アセットマネジメントOne 株式会社

2. 申込受付

対面販売（オンラインサービスでのお取扱いはいたしません。）

3. 募集期間

2022年12月1日（木）～2022年12月29日（木）

以 上

(別 紙)

追加商品の商品概要

項 目	内 容
商 品 名	マクロアロケータ戦略指数参照型ゴールドマン・サックス社債ファンド 2022-12 (愛称: おまもり One 2022-12)
商 品 タ イ プ	単位型投信/海外/資産複合/特殊型(条件付運用型)
投 信 会 社	アセットマネジメント One 株式会社
運 用 方 針 (主要投資対象等)	・ ゴールドマン・サックスが発行する円建債券に高位に投資し、設定日から約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本確保を目指します。 ・ マクロアロケータ戦略指数の累積収益率により決定される実績連動クーポンと固定クーポンで構成されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することを目指します。 ・ ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。
募 集 期 間	2022年12月1日～2022年12月29日 ※対面販売のみいたします。 (オンラインサービスでのお取扱いはいたしません。)
信 託 設 定 日	2022年12月30日 (新規設定)
信 託 期 間	約5年(償還日: 2028年1月11日) ただし、受益権口数が10億口を下回った場合等には、繰上償還することがあります。
決 算 日	毎年1月10日 (休業日の場合は翌営業日)
申 込 単 位	一般コース: 1万円以上1円単位、1万口以上1口単位
換 金 単 位	1口単位
販 売 手 数 料	上限1.10% [消費税込]
信 託 報 酬	0.462%以内[消費税込]
信託財産留保額	0.30%
クローズド期間	ありません

投資信託のご注意事項等については、最終ページをご覧ください。

【投資信託のご注意事項等】

【投資信託のリスクについて】

○投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因などにより、投資元本を割込むことがあり、元本および分配金が保証されている商品ではありません。

- ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
- ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
- ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動

○換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

【投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項】

○投資信託をご購入の際には、当社（営業担当者等）より最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただき、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。

○投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。

○投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

【投資信託の諸費用について】

○お客さまに直接ご負担いただく費用

- ・お申込手数料：お買付金額（約定金額）に対し最大3.3%（消費税込）
- ・信託財産留保額：ファンドの基準価額に対し最大0.7%
※ご換金時に上記割合が差し引かれます。

○間接的にご負担いただく費用

- ・信託報酬：ファンドの純資産総額に対し最大年率2.42%（消費税込）
※運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
- ・その他費用：資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。

○諸費用に関するご注意

- ・お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載していません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

○当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

- ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座または外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文にかかる代金を、全部または一部、有価証券の全部（以下「前受金等」といいます。）をお預けいただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
- ・前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文にかかる代金または有価証券をお預けいただきます。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客さまにお渡しいたします（郵送または電磁的方法による場合を含みます。）。

商 号 等：七十七証券株式会社 金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号

加入協会：日本証券業協会

以 上